

第7回 名寄市総合計画審議会

日時：令和4年8月18日（木）

18時30分～20時20分

場所：駅前交流プラザよろーな 1階大会議室

1 開 会

石橋総合政策部長より開会。

2 会長挨拶

今井会長より挨拶。

3 議 事

後期基本計画主要施策について（基本目標Ⅱ-2、Ⅲ-10、Ⅲ-11、Ⅳ、Ⅴ）
担当部局より説明。

【質疑応答】（事前質問・意見含む）

Ⅳ-1 農業・農村の振興

委員：ヒグマやシカなど有害鳥獣の被害が増えている。駆除にあたっては猟銃免許が必要だが若い人の取得が少なく高齢化している。免許取得に対する金銭的な負担も大きい。手厚い補助をお願いしたい。

担当部局：駆除や狩猟免許取得助成については、有害鳥獣農業被害防止対策協議会で行っている。クマを駆除するライフル銃を扱うには免許取得から10年ほどかかるため、早い段階での猟銃免許取得に向けたPRが必要。支援としては、狩猟免許取得の経費、猟銃や保管庫の購入が対象となり、最大15万円までの補助制度がある。制度の拡充希望はあるかもしれないが令和3年度に開始した制度であり、各種確認・研究をしながら事業を推進していきたい。

委員：主な成果指標に「食育に関心がある市民の割合を増やす」とあるが、農業の振興にどのような効果があるか。

担当部局：食育については、農業に限らず健康面などにも関わる幅広い施策となっている。農業の観点では農産物の価値を見直していただき、地産地消の拡大や、田植え体験・収穫体験を通じて農業への理解・関心を醸成していくことで将来的な就農につながることを期待する思いもある。

委員：現状と課題で「農家数の減少」とあるが、今後想定される農業後継者不足とも関連があると思うがいかがか。

担当部局：特に農業は後継者不足が著しい。現状では、家族経営が中心であり成り立っているが、高齢化を考えると労働力確保が必要になると考える。結婚に対する意識の多様化が進んでいるが農業後継者支援に加え、法人化による雇用労働力確保に向けた取組も含めて今後の対策を考えていきたい。

IV-3 商業の振興

委員：現状と課題で「これまでにない新規創業につながった」とあるが、主な成果指標の創業支援の利用目標値が1件だと内容と数字が乖離しているような印象を受ける。

担当部局：令和2年度にコロナ対策として実施した補助率嵩上げ(80%)等の拡充・緩和の際、創業支援の利用が13件あったことから、現状として「これまでにない新規創業につながった」と記載した。目標値は、この補助率嵩上げによる特異値である令和2年度を除く、過去4年間の創業支援事業利用件数の平均値から計上している。

委員：主な成果指標にある「セミナー・ビジネスプランコンテスト開催回数」について、条例改正により補助金の特別加算の要件から外れているので成果指標の根拠が弱くなったと考えられるため、考え方について教えていただきたい。

担当部局：「商業の振興」に関わるアウトプットとして、今回新たに「セミナー・ビジネスプランコンテスト開催回数」を挙げたものであり、補助金の特別加算要件と連動したものではない。しかし、成果指標のアウトプットとしての妥当性について、持ち帰り再度内部で協議させていただく。

委員：コロナ禍でも事業継続に努力している企業に対して、補助金だけではなく融資などの支援が可能となる表現を加えていただけないか。

担当部局：中小企業振興条例の改正(令和4年4月施行)にあたり、昨年度、中小企業審議会において審議いただいた。その際、議論し盛り込んだ、起業家や継続する企業を後押しするといった基本理念を踏まえ、文言について、持ち帰り再度内部で協議させていただく。

IV-4 工業の振興

委員：主な成果指標の「経済団体との意見交換会の開催回数」に関して、都度意見交換している現状から考えると回数の多寡で設定されていることに違和感を覚える。あえて成果指標として設定する必要があるか。

担当部局：新型コロナウイルス感染症拡大による経済対策を検討するにあたり今までよりも多くの意見交換を実施したことで、必要性や重要性を改めて認識した。目標値は過去3年間の平均値から計上したものである。しかし、主な成果指標のアウトプットとしての妥当性について持ち帰り再度内部で協議させていただく。

委員：現状と課題で大手企業撤退による経済的損失にも触れられているが、工場敷地利用など政策の進捗を盛り込めないか。また、地域未来投資促進法にかかる基本計画で、工場敷地は重点促進区域に指定されており、物流の拠点化や再生可能エネルギー発電事業などについて市民の関心も高い。見える化できないか。

担当部局：今回掲げた主な成果指標「立地した企業数」の目標値は工場敷地の利活用を特別に加味していないので、数値の上乗せが可能か持ち帰り再度内部で協議させていただく。

IV-5 雇用の安定

委員：「季節労働者の通年雇用化に努めます」とあるが、これは有期雇用から無期雇用への転換を意味しているものか。また、現在では有期契約や非正規労働者など多様化しており、すべてを季節労働者としてくることは難しいのではないか。

担当部局：通年雇用促進協議会を通じた季節労働者支援の一環としての「季節労働者の通年雇用化」の指標であるため、有期雇用から無期雇用への転換とは異なる。通年雇用化を希望しない季節労働者もいるため、それらを加味した数値を算出して計上している。様々な働き方については、続く部分に記載した「労働条件の向上と労働者が健康で安心して働ける環境づくりを目指す」で包含している。

IV-6 観光の振興

委員：名寄市観光大使によるイベントの事前の開催案内・周知の徹底、市をあげて観光大使を応援することにより観光の振興につなげてほしい。ファンクラブの設置などは考えられないか。

担当部局：名寄市では俳優、映画監督、プロスポーツ選手等、現在13人に観光大使を委嘱している。なかには所属事務所や出演番組の放送局などの意向により、事前の告知・周知に配慮が必要な場合もあるが、今後可能な範囲での周知に努

める。公式なファンクラブは所属事務所が設立・運営するものと承知しており、私的な後援会等については市民の意思により設置されるものと考えている。

V-2 小中学校教育の充実

委員：主な成果指標の「部活動改革の推進」にある部活動の地域移行とはどのようなものか。

担当部局：部活動について今までは教師が行っていたが、スポーツができる環境も含めて地域とともに考えていくというもの。国の方針に合わせ、今まで教師が部活動に充てていた時間を学習等本来の業務に充ててもらうことが狙いである。

委員：高等学校でも推進するとよいと思う。

担当部局：まずは、中学校の部活動において名寄市にあった取組を進めていきたい。

V-3 高等学校教育の充実

委員：主な成果指標に「高校生資格取得支援者人数」があるが、今後統合される高校の全生徒が対象となる支援と捉えてよいか。

担当部局：現在も名寄高校、名寄産業高校で該当する資格は異なるが、資格取得補助を実施している。

V-4 大学教育の充実

委員：大学が受ける評価基準の項目に「地域のニーズ」と、総合計画に示されている市民や行政によるニーズが合致していないものが散見される。大学のキャッチフレーズは「ケアの未来を拓く」であるため、ケアの量・質を向上させるのが大学の意義と考える。ケアという表記が見られないが、教育理念との合致を検討していただきたい。

担当部局：総合計画には地域の貢献という表現を重点的に記載している。持ち帰って内容を再度検討する。

V-7 生涯スポーツの振興

委員：現状と課題にある、市民ニーズに合わなくなっている施設とはどこか。

担当部局：使われなくなってきたりしている施設や、老朽化している施設もある。具体的

には健康の森の陸上競技場など。

4 そ の 他

事務局より説明。

次回は8月29日(月)に名寄市役所4階大会議室で開催。基本目標Ⅳ-3、Ⅳ-4、Ⅴ-4の審議と、これまで審議いただいた内容をまとめた後期基本計画骨子(案)について確認いただく予定。

5 閉 会

今井会長より閉会。

[会議資料]

資料 基本目標Ⅱ-2、Ⅲ-10、Ⅲ-11、Ⅳ-1～6、Ⅴ-1～9